

# 「森林環境保全税」に関する県民アンケートの結果について

(令和4年度 第2回 県政参画電子アンケート)

## 1 調査概要

- (1) 実施期間 令和4年6月3日(金)から6月13日(月)午前9時まで  
 (2) 対象 県政参画電子アンケート会員 697名  
 (3) 回答者数 442名(回答率63.4%)

## 2 調査目的(調査票より抜粋)

鳥取県では、すべての県民が恩恵を受けている森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、森林環境を保全する取組や、森林を守り育てる意識を高める取組の財源として、平成17年度から「森林環境保全税(県税)」をご負担いただき、県民の皆様が行う森づくりを支援してきました。

一方、令和元年度より、国から市町村や県に対し、森林整備等に要する財源として「森林環境譲与税」が配分されるようになりました(配分割合は市町村が88%、県が12%(令和4年度)で、県への配分額は主に市町村の取組支援に使用します)。

このため県では、今後の森林環境保全税(県税)のあり方について検討を行っており、この調査は、県民の皆様のご意見を検討の参考とさせていただくために実施します。

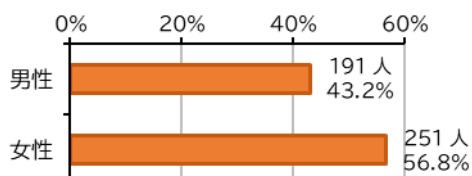
※両税の概要や県・市町村の役割については、【別紙資料】をご参照ください。

## 3 調査項目

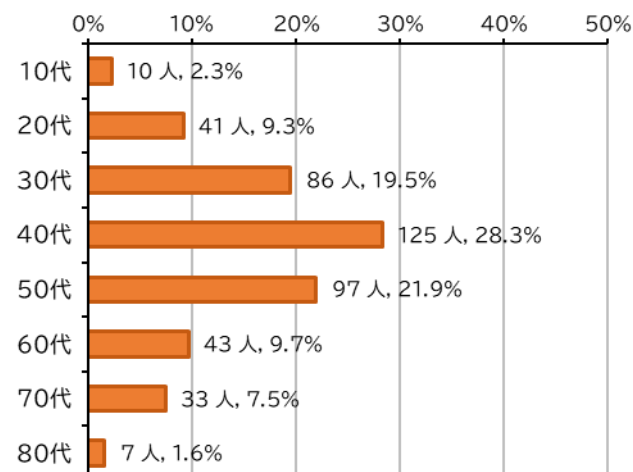
- 【問1】森林への関心について  
 【問2】県内の森林の現状について  
 【問3】「森林環境保全税(県税)」について(認知度)  
 【問4】「森林環境譲与税および森林環境税(国税)」について(認知度)  
 【問5】県税の使い道について(認知度)  
 【問6】県税の存続の要否について  
 【問7】県税に賛成する理由について  
 【問8】県税に反対する理由について  
 【問9】負担して良い県税の額について  
 【問10】負担して良い県税の額について(金額)  
 【問11】優先して欲しい県税の使い道について  
 【問12】私有林への支援の賛否について  
 【問13】県税についての意見等(自由記載)

## 4 回答者の属性

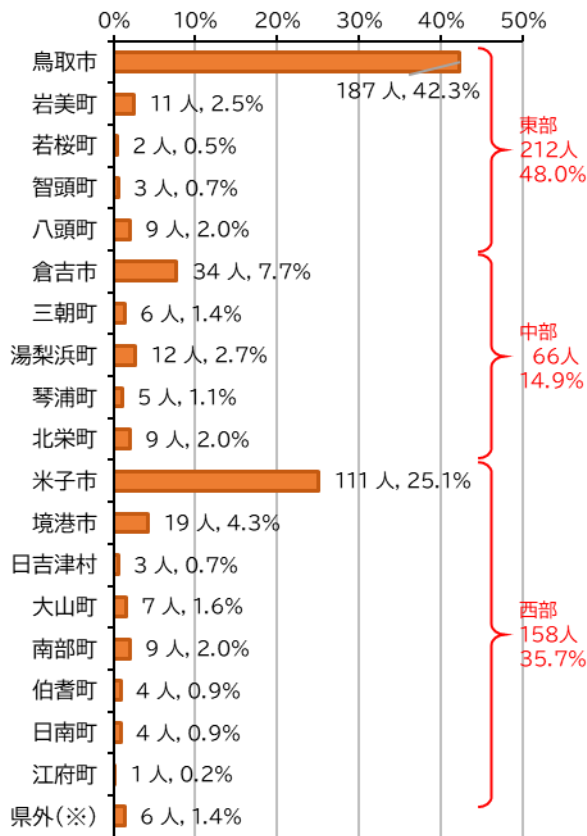
### (1) 性別



### (2) 年代

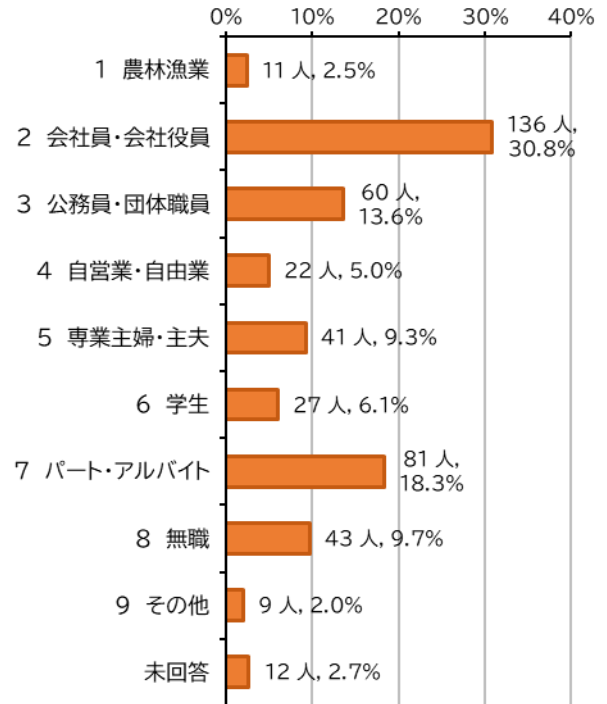


### (3) 住所



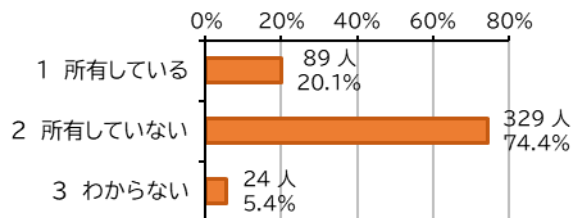
※県内に通勤・通学

### (4) 職業



### (5) 森林所有の有無

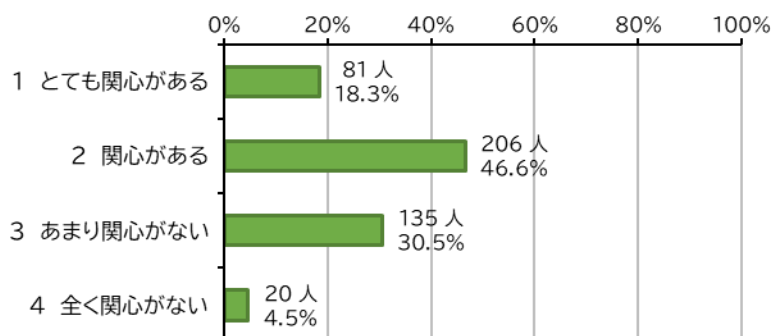
あなた自身又はあなたの同居家族は、  
 県内又は県外に森林を所有していますか。



## 5 アンケート結果

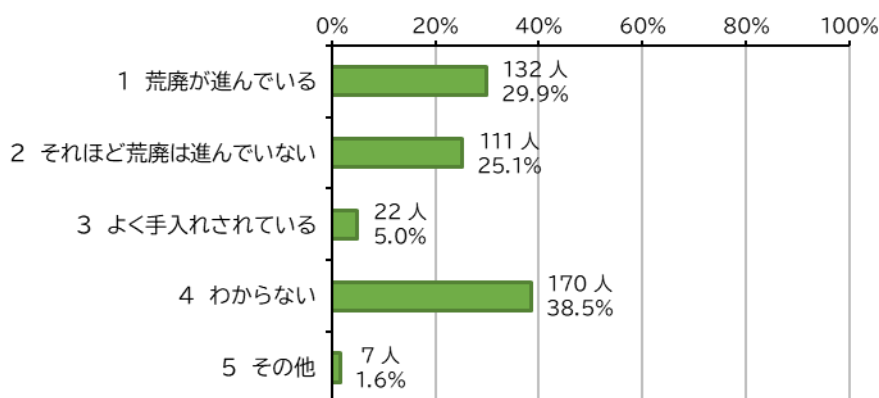
### 【問1】森林への関心について

あなたの森林への関心度についてお聞きします。次の中から1つ選んでください。



### 【問2】県の森林の現状について

あなたは、鳥取県の森林の現状をどう思われますか。次の中から1つ選んでください。

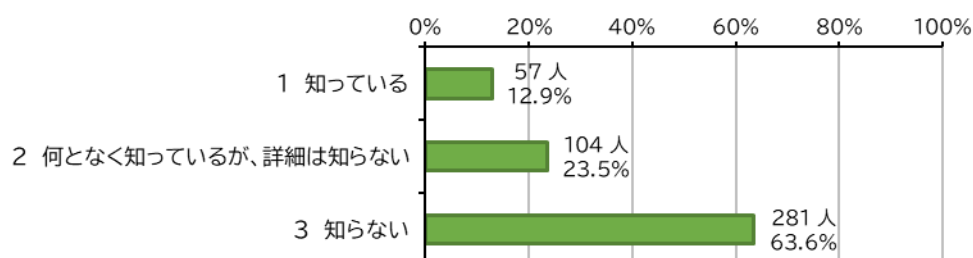


#### 「5 その他」の自由記載（抜粋）

- ・ 以前の様子がわかりませんが、荒れている状態を目にする機会が多いという印象です。
- ・ 地域によっては整備されているところもあると感じるが、まだまだ追いついていないと思う。
- ・ 公的な支援の成果により森林整備は進みつつあるものの、施業地の奥地化等により放置状態の森林が多く存在している。
- ・ 人の動きのあるところは手入れされていると感じます。
- ・ 鳥取県の森林被害は聞いたことはないが、広島県のように土石流による被害やシカによる被害を見て、油断禁物だと思います。

### 【問3】県税について

あなたは、鳥取県が平成17年4月から「森林環境保全税」を導入していることをご存知でしたか。次の中から1つ選んでください。

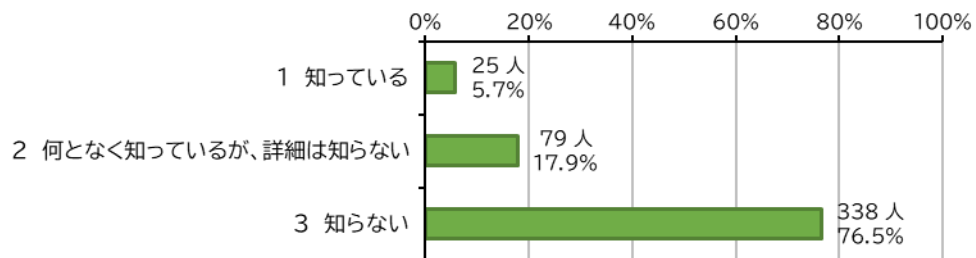


#### 【問4】「森林環境譲与税および森林環境税（国税）」について

木材価格の低迷により林業の採算性が悪化したことなどから、森林所有者による手入れが必ずしも十分に行われていません。このような状況を解消するため、国は新たな森林管理制度を開始し、森林所有者に代わって市町村が森林整備を行う場合などの財源として、令和元年度より、市町村や県に「森林環境譲与税<sup>※1</sup>」が配分されています。（詳しくは【別紙資料】をご参照ください）

あなたは国の森林環境譲与税・森林環境税<sup>※2</sup>についてご存じでしたか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。

- ※1 森林環境譲与税の財源として、令和6年度から国税として1人年額1,000円の「森林環境税」が徴収されますが、東日本大震災の復興財源のための負担（1人年額1,000円）が令和5年度末で終了するため、実質的な税負担は現在と変わらない見込みです。
- ※2 「森林環境税」は徴税に関する名称、「森林環境譲与税」はそれを市町村等へ配分する際の名称です。



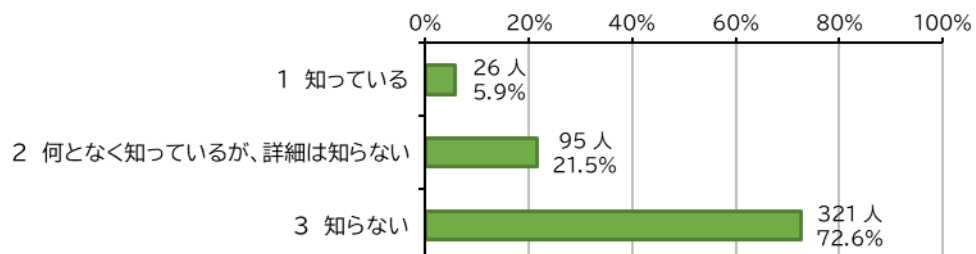
#### 【問5】県税の使い道について

現在、県の「森林環境保全税」は、1人当たり年額500円を徴収しており、その税収は年間約1.8億円です。県ではこれを財源として、手入れが必要な人工林<sup>※1</sup>の間伐<sup>※2</sup>や作業道整備、放置された竹林の解消、県民参加型の森林体験活動・森林環境教育など、県民の皆様（森林所有者やボランティア団体など多様な主体）が行う森づくりを支援してきました。

その結果、間伐が必要な面積の約4割まで間伐が進み、竹林面積の増加が止まり、森林体験活動に多くの方々が参加するなどの効果が出てきています。

このような、森林環境保全税の使い道<sup>※3</sup>についてご存知でしたか。次の中から1つ選んでください。

- ※1 人工林：人によって植栽された森林。県内の森林の約55%がスギ・ヒノキなどの人工林です。
- ※2 間伐：混み合った木と木の間隔を空けるための間引き伐採。人工林は間伐を適切に行うことで、林内が明るくなり、残した木の成長や二酸化炭素吸収が進み、健全で公益的機能が高い森林となります。
- ※3 税の使い道について詳しく知りたい方は、とりネット「鳥取県森林環境保全税を活用した事業の実績と効果」をご覧ください。（<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1281629/siryou6.pdf>）



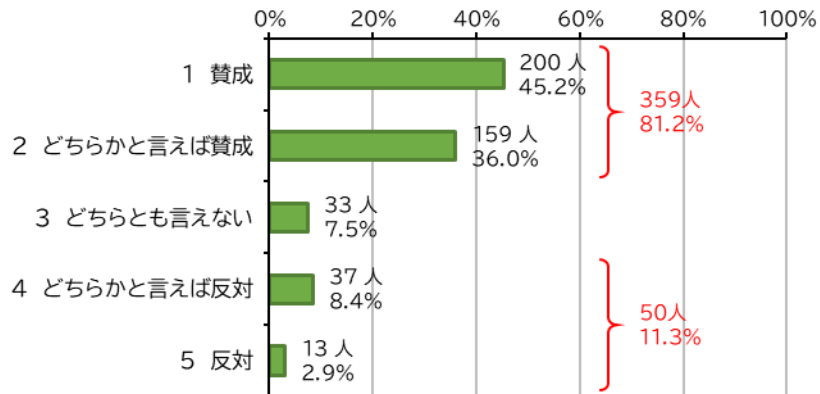
## 【問6】県税の存続の要否について

県が導入し、県民の皆様が行う森づくりの支援に使ってきた「森林環境保全税」は現在、第4期（平成30～令和4年度）の最終年度に当たり、見直しの時期を迎えています。

あなたは、水源のかん養<sup>※1</sup>、山地災害の防止、地球温暖化防止<sup>※2</sup>など、多くの公益的な機能を持っている森林を、すべての県民で守り育てる取組の財源として、今後も「森林環境保全税（県税）」をご負担いただくことに賛成ですか。

※1 水源のかん養：水を蓄える、水質の浄化等。

※2 地球温暖化防止：二酸化炭素の吸収による



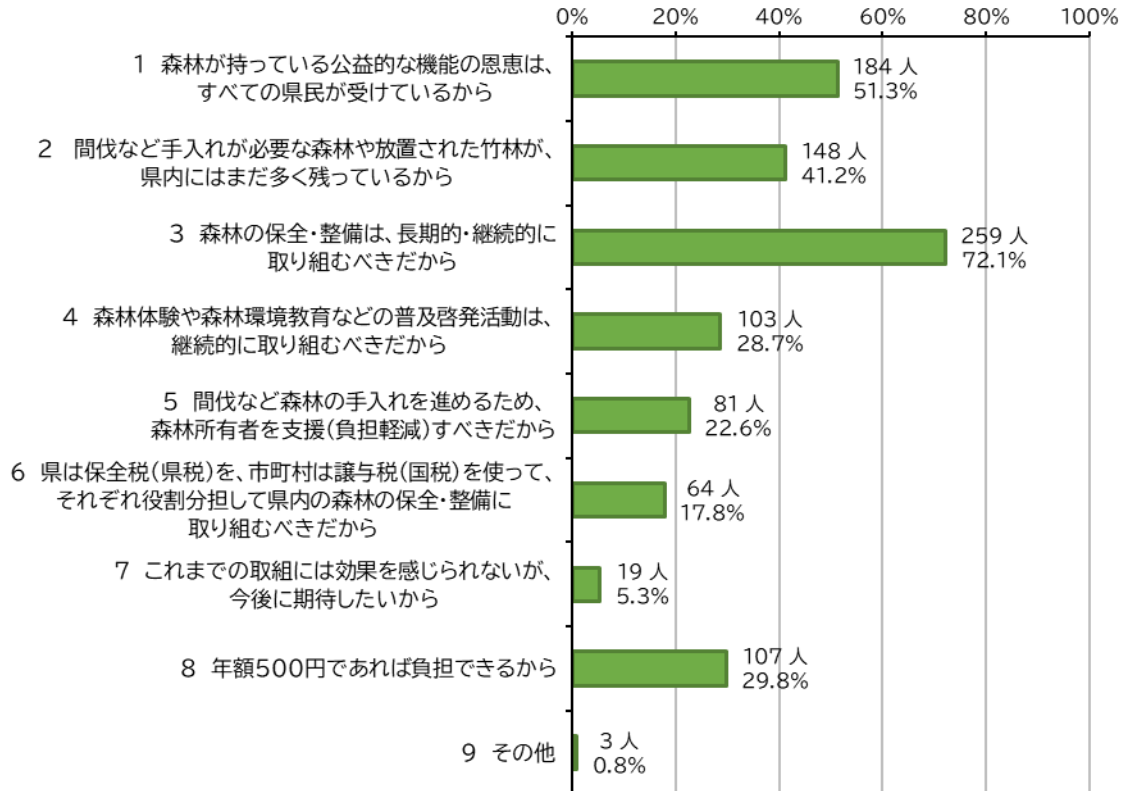
### 「3 どちらとも言えない」を選択した理由など自由記載（抜粋）

- ・わからない（7名）
- ・どちらとも言いがたい / 判断できない / 難しい問題である
- ・投資対効果がわからない
- ・森林環境保全税による取組を知らなかったから / 森林環境保全税との関わりがないから
- ・環境保全等をはじめ、国税と使途区分を明確にし、継続対応。
- ・国税で使途できないこととの区分が不明。例えば森林整備や管理ではなく、県独自の竹林駆逐など土地改善による県土保全への使途がよい。
- ・有効活用できるよう、利用範囲の自由度を上げれば賛成。
- ・国からの助成額のみでは不足があるならば、不足額を県税に頼るのもやむを得ない。
- ・現状で足りているなら徴収する必要はないし、国の配分では全く足りないなら徴収は仕方ない。
- ・国からの配分で補えるようなら、コロナ対策等もっと急を要することに使った方がよいのではないか。
- ・国の税金で賄えるなら不要。
- ・他に財源があればそちらから。
- ・管理に費用が掛かるのは理解できるが、一律ではない集め方があっても良いのではないか。
- ・税負担は必要ないような気もするが、森林を守ることは必要だと思う
- ・低価格の輸入木材に対抗できるのか。物価の高騰や若者の林業従事者の育成に力を注ぐべきだ。
- ・森林は手を入れておかないと荒廃が進むのは理解していますが、個人の所有地であることが多くそこに県税としてお金を費やすのは少し不公平感があると思ったから。
- ・山の持ち主はどの程度の負担をしているのか。本来であれば全額負担して管理しなくてはならないのではないだろうか。個人の持山に私達が税金を払うのは少し違う気がする。
- ・人は正しく手を加えているのかという疑問は常にあり、誰かの利益のための制度だろうという疑念もある。
- ・公務員の人件費を正しく見直せばそのくらいの予算はすぐに確保できる。コスト削減努力を民間レベルにしたらすぐ可能。予算がないから税金アップなんて考えては万人受けしない。

## 【問7】 県税に賛成する理由について

問6で「賛成」又は「どちらかと言えば賛成」を選ばれた方にお聞きします。その理由として、当てはまるものを選んでください。（複数回答可）

※回答者数 359人



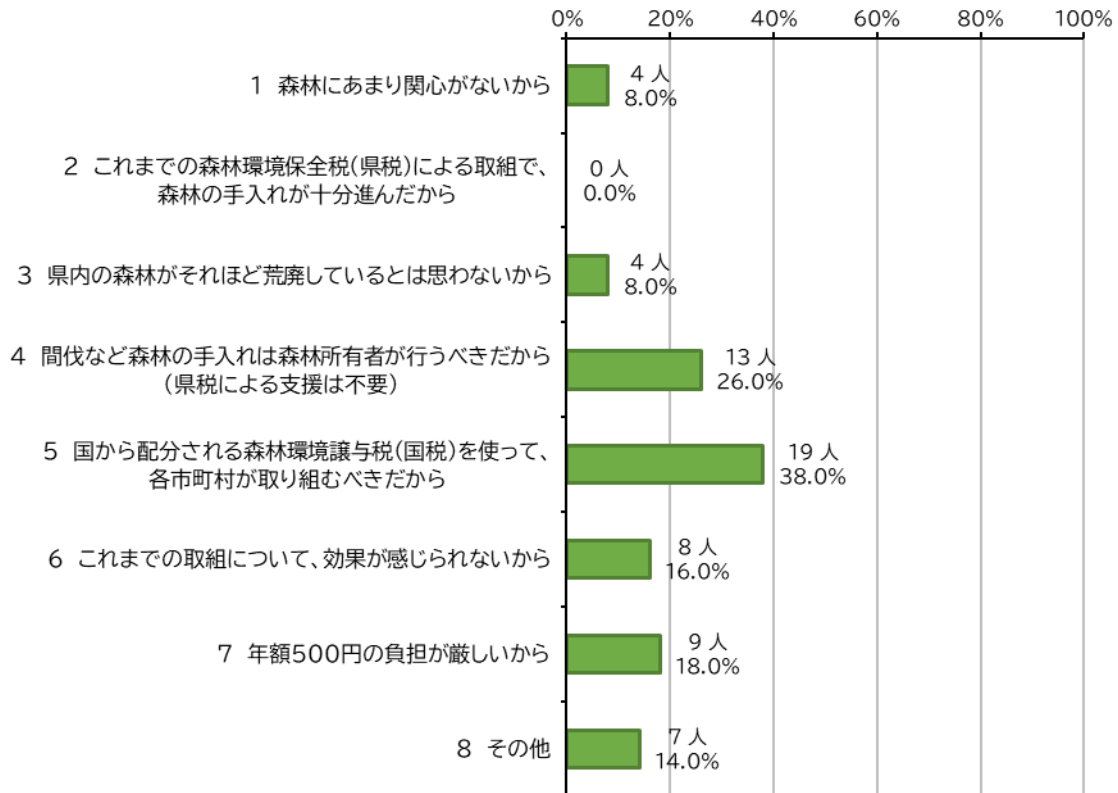
### 「9 その他」の自由記載（抜粋）

- ・ 自然を管理していただくことで、私達の生活も守られていると感じます。
- ・ スギ・ヒノキの人工林を減らし、広葉樹林を復活させてほしい。

## 【問8】 県税に反対する理由について

問6で「反対」又は「どちらかと言えば反対」を選ばれた方にお聞きします。その理由として、当てはまるものを選んでください。（複数回答可）

※回答者数 50人

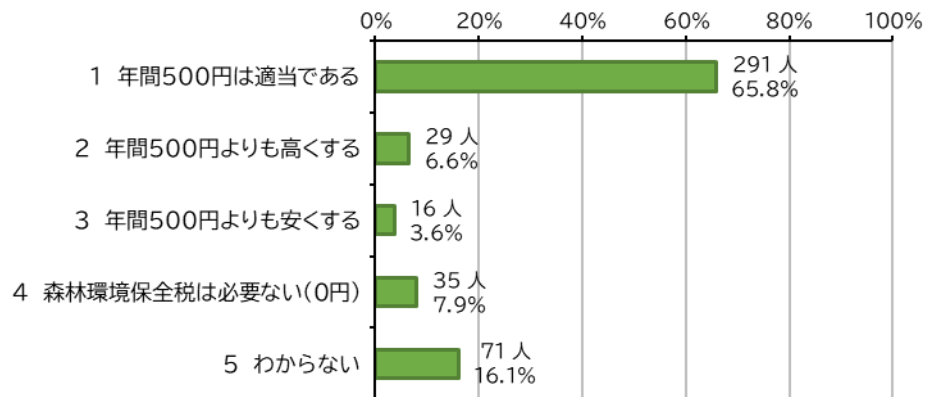


### 「8 その他」の自由記載（抜粋）

- ・ 用途が正しく使われているか分からない
- ・ なぜ個人や企業が負担する必要があるのか理解できない。
- ・ 採算が取れなくて人工林の荒廃が進むのであれば伐採して自然林に返せば済むこと。大地主への補助金でしかない。
- ・ 高い固定資産税を払っている。そんなところから使えばいい。

### 【問9】負担して良い県税の額について

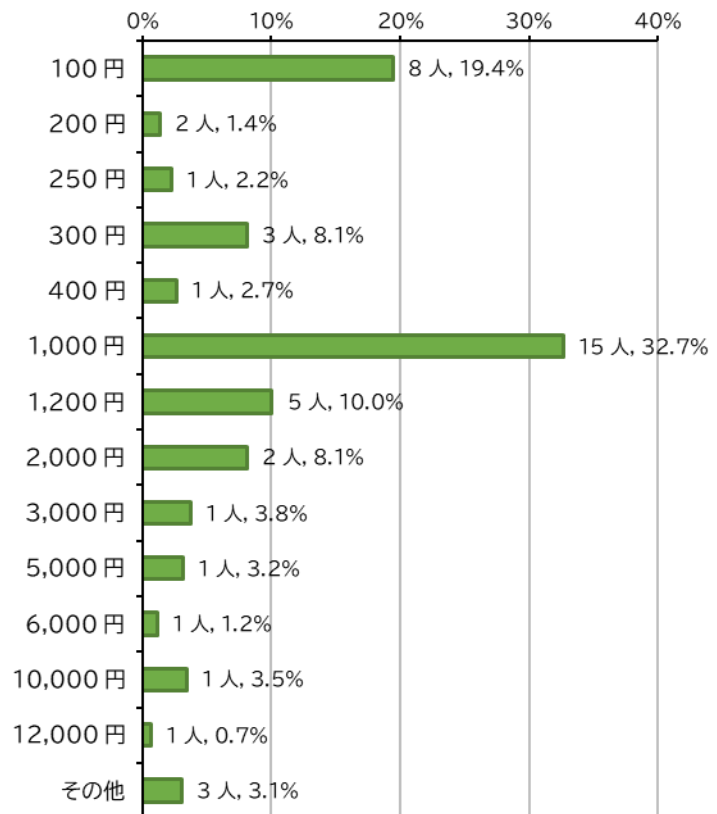
「森林環境保全税」は現在、個人の年間負担額を500円としていますが、年間どのくらいの負担額が適当であると思いますか。次の中から1つ選んでください。



### 【問10】負担して良い県税の額について（金額）

問9で「2」又は「3」を選ばれた方にお聞きします。適当と考えられる金額（1人あたり年額）をご記入ください。

※回答者数 45人

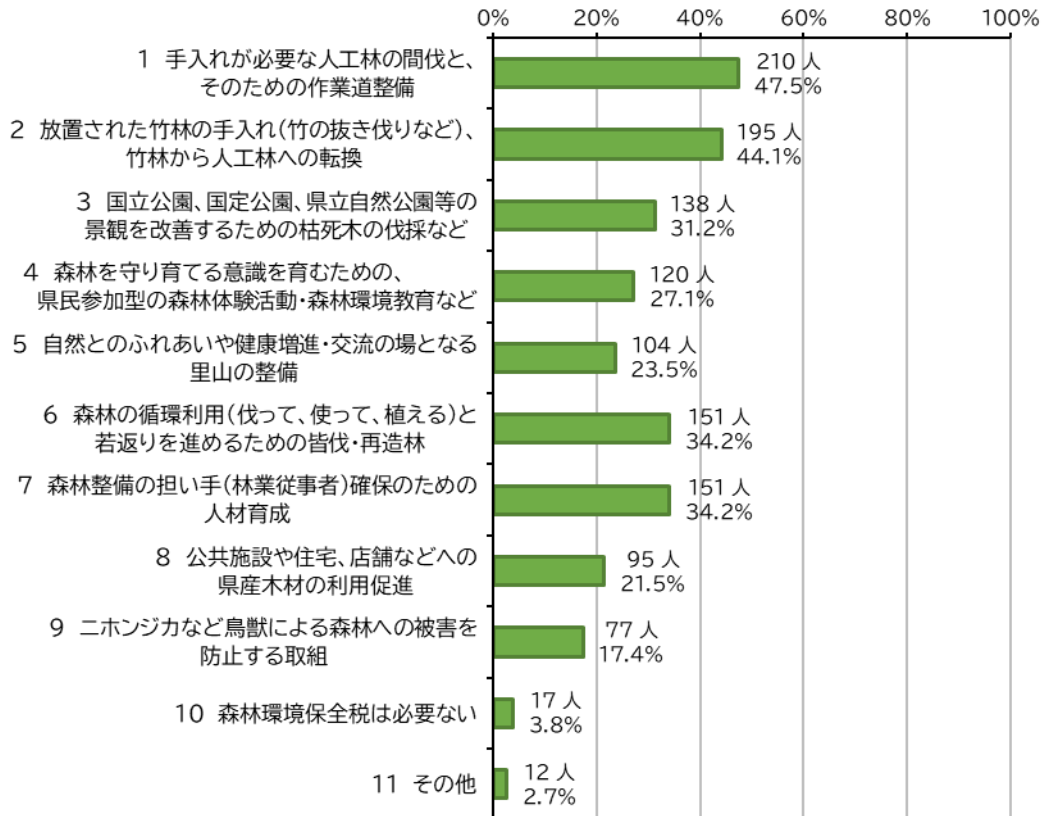




## 【問 1 1】優先して欲しい県税の使い道について

あなたが、「森林環境保全税」を活用して支援すべきと思う取り組みはどれですか。次の中から当てはまるものを選んでください。（複数回答可）

なお、1～4はこれまでも森林環境保全税で支援してきた取り組みです。



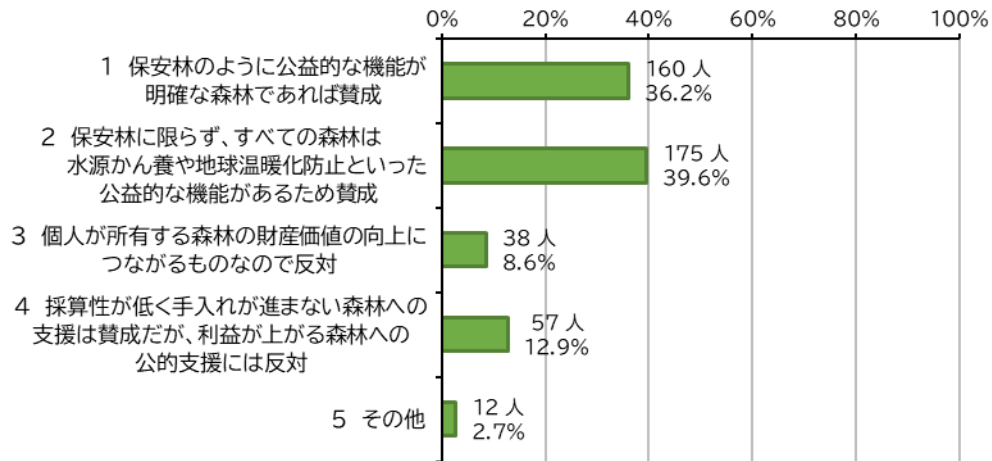
※ 皆伐・再造林：木材を収穫するため、成長した人工林を一度に全部伐採（皆伐）し、その跡地に再び苗木を植えて人工林をつくること。

### 「1 1 その他」の自由記載（抜粋）

- ・防災視点での山林手入れ(被害が想定される地域のみ)
- ・災害予防
- ・コロナの影響で経済悪化し、失業者も増えている。税金支援による森林整備に対する就業機会の増加を考えても良い。
- ・林間ウォーキングコース、山城コースなど歴史と山を組み合わせ、全国から人を呼べるコースづくり
- ・放置された人工林の処分と自然林への回帰
- ・広葉樹を増やしてほしい。
- ・専門家ではないので、どれが鳥取県に適しているのかわからない。すべて必要な取組にも思える。
- ・森林のあるべき姿が分からないので各支援の功罪も判断できません。

## 【問12】私有林への支援の賛否について

本県では、間伐時期に当たるスギ・ヒノキの人工林が約7万haありますが、多くの場合、間伐では収益は得られず、森林所有者の費用負担が必要となるため、間伐が十分に進まない状況でした。このため「森林環境保全税」で間伐費用の一部を支援し、所有者負担を軽減することにより、間伐を推進してきました。私有林に対する支援により、間伐を後押ししてきたものですが、私有林に支援することについて、あなたの考えに一番近いものを1つ選んでください。



※ 保安林：森林のうち大事な場所にあつて、私たちの暮らしを守るために特に必要な森林として、国や県によって指定されている森林

### 「5 その他」の自由記載（抜粋）

- ・ わからない（2名）
- ・ 治水と同じで公共性を明確にできるものへの支援は必要と思います。
- ・ 個人の負担がないのであれば賛成。
- ・ 私有林の県民として望ましい姿は何か、というコンセンサスの上で支援内容を決めるべき。個人利益や、総論的で曖昧な公益といった観点はよくない。
- ・ 目的がない林業には資金を投入すべきではない。収益だけでなく目的意識ある森林復活を行ってほしい。
- ・ 意欲のない所有者への支援は断固反対。公益性が十分高く整備が必要な場合は応分の制限を課した上で支援するのはやぶさかではないが、無条件なら反対。
- ・ 山の所有者が何もしないのであれば支援は反対です。所有者は努力し維持管理する必要があると思います。それができなければ山を国に返すべきです。
- ・ 文中の「費用負担」とは何か？「所有者負担を軽減する」って、鳥取県が植林を強要したんですか。林業（営利行為）の一部工程に使う言葉として適切ですか？
- ・ 私有林の把握ができていないのか？空き家の持ち主が判明しない現状で、森林整備の費用負担が個人でできるのか？が問題だ。
- ・ 生活が苦しく、ここまで回らない。

### 【問13】自由記載欄

その他、「森林環境保全税」についてご意見等がございましたらご自由にお書きください。

※回答者数 73人

【注意】下表における分類は、回答を大まかに大別したものであり、厳密な仕分けではありません。

整理番号	回答(抜粋)
<b>(1) 県税に概ね肯定的なもの(24人)</b>	
1	個人所有の森林の整備に賛成
2	森林の保全に使われるなら、ぜひ使ってほしい。
3	素人では出来ない事も多く年間500円で管理、保全して下さるなら引き続きお願いします。
4	森林の保全が川、海の水資源を守ることになります。この税は私たちにとても必要なことに思います。
5	私達の大切な地球環境を守るため、様々な観点から、必要な税金と思います。適切に、使ってもらいたいです。
6	森林に対しては、結果が出るまでに時間が掛かるが、不備があっても急には回復できないので、長期的展望で取り組んで欲しいです。
7	森林環境保全税は目的が明確なので良いです。森林管理、教育的活用、森林産業の促進など、全体が循環すると思います。
8	県内の森林について手入れをして、樹木が良い状態になるように活用していただくことで長期的な観点でメリットがあるようにしていただきたいと思います。
9	鳥取は県土の大部分が森林なのでそれを管理するための税金は必要だと思います。間伐材で作った椅子や机みたいなものをふるさと納税の返礼品にしたら、と思いました。
10	親から相続した山林があるが、他地区を生活拠点としており、長年手入れをしていない。各地域に於いても高齢化に拍車がかかり森林保全が難しくなっている。そのため、管理を託し支援する施策を進めるためにも予算を確保する必要がある。
11	持続可能な社会の実現に向けても森林整備は必要であるため、税はもう少し高くてもよいと思います。公益的機能のある森林の整備や、若い世代の関心を高める活動(里山、自然学校等)に使える森林の整備に重点的に使っていただくと、今の資金投資がより未来に生きると思いました。
12	県税として『森林環境保全税』が徴収されていることを改めて知った。山の緑、海の青、澄んだ空に囲まれた鳥取県で育ち、森林浴やトレッキングを楽しんで来た。しかし現実には森林を守らなければならない状況と言う現実をあまり感じられずにいたため、今回この機会をいただき、身近な保全に取り組みたらと思った。
13	わずかではあるが山林を所有しています。環境的、経済的に注目されたりして、動き、変化があれば関心も生まれます。しかし、現状は、何の変化もありません。山は死んでいます。自分の山の正確な場所、境界線を知りません。固定資産税を納めているだけです。現状の課題を少しでも解決できるなら、納税は必要だと考えます。
14	農山村生活スタイルの変化により、耕作放棄地が増え、山林に入って薪を取ったり竹を活用したりすることもほとんどなくなった。その結果、道路や民家に迫る樹木や竹林が増え、景観的にも防犯的にも悪化が著しいため、森林環境保全税の増額も含め積極的に検討し、農山村の里山環境をしっかりと整備してほしい。それが鳥獣害の防止にも繋がると考える。
15	森林の維持管理が水源や景観、ひいては、川による海への肥沃な水の供給に繋がり、持続可能な鳥取県の生活環境を守っていく基本となります。当然財源が必要であり、森林環境保全税は有効な手段かと思われる。 また、この税金は、非課税所帯からは徴収しない配慮が必要かと思います。発展的に考えるなら、ふるさと納税にリンクできないか？その場合は税額が500円以上であってもよいのではとも考えます。
16	近年、森林の荒廃が自然災害の起因となっているので、今後も保全作業は必要だと思います。我が家も、歴代の先祖から先代まで私有林を増やし、手入れも先代の義父自身、また、森林の補助金等で人夫さんをお願いして行ってきましたが、現在の所有者年代は、環境保全の必要性は分かっているものの…資金の不足及び、整備出来る人材の不足と補助金の不足等々により、山の荒廃に歯止めがきかないのが現状です。
17	森林に関する税金があったことを今まで知りませんでした。最近ではゲリラ豪雨など大雨から土砂崩れなど大きな災害をよく見かけるため、年額500円でその被害が最小限に抑えられたり予防できるならば良いと思います。 また、山の土地は遺産相続などの際に、子孫が困ることが多く、名義変更もされないまま長期放置されていることもままあります。買い取ってもらえなくても、国に戻せるなら戻したい人も多いと思いますので、そういった制度の確立と周知徹底もしていただけたらと思います。

18	<p>県の独自課税の「森林環境保全税」は、全県共通の課題である「森林整備水準の確保」につなげるため、従前どおり間伐や作業道への支援に活用するとともに、幅広い県民を対象とした全県的な普及啓発に活用するため、財政需要を精査した上で必要な見直しを行い、継続すべきと考えます。</p> <p>国税の「森林環境譲与税」は、各自治体が抱える地域課題(人材育成等)の解決に当たり、既存制度では対応が困難な事業に活用すべきものと考えます。いわば、“二階建て構造”により、県内の森林整備を着実に推進する仕組みとして機能させることにより、次の世代、その次の世代に本県の豊かな森林資源を確実につないでいくべきと考えます。</p>
19	<p>森林を「個人の所有物」として、個人の所有権が不可侵であると従来どおり定義するのか、あるいは「公益物」として、個人の所有権よりも公益性を重視するか。非常に難しい問題であると思います。</p> <p>しかしながら、昨今の異常気象による自然災害(未整備人工林が災害の原因となっている事例を含む)あるいは人災(作業道を発生源とした土砂崩壊等)への対応として、公金を投入しての事業は不可欠だと思います。</p> <p>また、こうした事実を広く県民に広報し、森林整備の必要性和森林整備事業の拡大の推進についての理解を広く求めることは、今後の災害発生を可能な限り防止するという観点からも必要であると考えます。</p> <p>以上の理由により、県単の森林環境保全税の継続は必要であると思います。</p>
20	必要だとは思いますが1000円になると高いかなと思う
21	こう言う使い道のはっきりした税金はしっかり取ってちゃんと使えばいい。個人の所有する森林へは使わなくていい。
22	税金の重複目的課税とならないよう、県税の独自徴収目的を定めてほしい。国税は森林を守ることに専念していると思うので、県は、少し違った観点から、「森林」に目を向けてほしい。身近には、農用地や林地の放棄竹林があり、苦慮しており、行政での技術的、財政的な支援を望んでいる。
23	<p>国税使途と重なる使途配分を避けるよう検討し、今後に有益な使途対応を実施されることを希望する。県でないといけない存在意識のもと、地域配分も入れ、対応願いたい。</p> <p>「森林環境保全税」について、あらためて目的から現状と効果等の分析結果、将来もふまえ明確にもっと説明、周知してほしい。不十分さがぬぐえない。</p>
24	<p>制定の意義は理解するが、あくまでも森林の整備による地域環境保持であり、「地球温暖化」を持ち出すのには違和感がある。昨今「地球温暖化」や「カーボン・フリー」を御旗に掲げればすべての道理が通るが如き風潮があるが、「レジ袋有料化」のように全く環境改善に寄与しない政策が進められたり、環境保全ではなく利権保全のための政策としか考えられないことが蔓延している。一時の流行に流されることなく地域の森林資源の保全に特化し、災害に強く未来永劫自然林が豊富な鳥取県を形作るための施策にするべき。</p>
<b>(2) 県税に概ね否定的なもの (9人)</b>	
25	持ち主が負うべき
26	そもそも所有者の問題です。管理出来ないなら国に返せば良い。
27	税金だらけであり、増額するより他の税金利率を減額するなど工夫をして国民負担を増やさないよう予算見直しに力を入れてください。コロナ禍や食糧、燃料の値上がりで生活が苦しい人が多い中、増額はやめてほしい。
28	たまたま鳥取県に住んでいる鳥取県民が負担するものではない。もともと他県に比べて、保育園の料金、税金などが高く、ガソリン代など都会では不要な出費が多すぎる。色々な値段が高いから、所有者や払える人から徴収してください。
29	今までそんな税金があるなんて知らなかったし、正直本当に森林環境のために全てが使われているのかわからないので、そのために税金が徴収されるのは嫌な気がする。個人からも徴収しないと本当に機能しないのかも疑わしい気がする。
30	私有地の山、竹林は放置されたものが多い。個人の土地に税金を投入するのは反対。そもそもこの山、竹林の人たちは税金を払っているのか？自分たちで勝手に植林しておいて虫がよすぎる。自己責任。山持ちの人は昔お金持ちでした。今儲からないと言って、県が支援するのは反対。
31	<p>税金も食品やガソリンも高くなり、厳しくなっているため、個人負担をなくし、会社のSDGsなどの取り組みとして寄付を募るなどして資金を確保してほしい(例えば公的なパンフレットなどへの広告料に上乘せしてもらい、寄付してくれた会社へ何らかの表示を行うなど)。</p> <p>個人の森林への支援は、高齢化で手入れできない森林も多いと思うので賛成だが、個人で負担をしてまで助ける余裕がないので、個人負担を継続するならばやめてほしい。</p>
32	<p>まず、個人所有のものについては、県税を使う必要はないと思う。保安や環境的な理由での手入れが必要であれば、積極的に手入れを促すなど、距離を置いた対応をしないと、「結局やってもらえないじゃないか」という流れになりかねない。年額が低額だから良いとか悪いとかの問題ではなく、何にどのくらい必要で、そのためにこれだけ徴収しています、という具体的な内容に納得ができるかできないかが重要だ。</p> <p>難しいとは思いますが、環境に優しくない購買活動やアクティビティに対して徴収を行うような、関係性が明確な徴収ができれば、環境保全にも繋がっていかないと。大山の登山料のように、利用するから、環境に影響する活動をするから、その保全のために費用を払うというのは納得しやすい。</p> <p>何でもかんでも皆で出せば負担が軽くなるから、という発想で片づけられない方が。必要最低限の活動を見極め、それに必要な金額だけ徴収して、大切に使うしてほしい。</p>

33	<p>森林保全は大事だが、何にでも名目税を作れば良い訳ではない。自然森林を破壊して植林をし、利益が出なくなったからと放置し、荒廃させたのは誰だ？私有林なら所有者の責任。良い思い出した時代もあるだろう。祖先がやった事で自分の世代は知らない？そんな道理は通らない。森林環境保全税を継続させたいなら、上記の責任ある人間に責任をとらせないと、誰も納得しない。私有林で管理出来ないなら、国なり県なり、強制的に国有化し、その管理費用は国の責任においてすべき。</p> <p>その管理も、人間が自然を「管理」するのではなく、自然が「自然に戻る手助けをする」ことを最優先。一度人間が手を入れた自然を、本来の姿に戻すのは相当な長期計画が必要。それでもそこを最終目標に根気よく。木材として必要な人工林は最低限、しかも出来るだけ里で、自然林と区別して、それこそ「畑」のように区画を決めて。水源地になりうる山には絶対人工林を残さない。</p> <p>ここまで徹底しないと、誰も納得しないし、全く以てやる意味が無い。もっと視野を広く、机の上だけで物事を考えず、為政者の1人としての自覚をもって職務にあたってほしい。</p>
<b>(3) 主に普及啓発に関するもの (19人)</b>	
34	この税の存在を知らなかった。
35	どのような行為に、どれ位予算を使用したのか十分に情報公開をして欲しいです。
36	知らない税金の名称でした。初耳です。もっと県民に知らしめるべきだと思います。
37	県民の意識を上げるには、PR活動や親子で参加できるイベントをどんどん開催して欲しいです。
38	税については全く知らなかったので、周知徹底を行い、誰もが気持ち良く収めることで意識向上する。
39	森林環境保全税の目的、内容などが県民に周知されていないように思う。もっとPRすべきと思う。
40	有効な活用がされているか情報がなし、少しはみ出しても住民が活性化し幸せになる使い方をしてほしい
41	知っている人が少ないのもっとPRすべき。森林に携わることがほばないので、よくわからない。
42	伐採した木材などを使った返礼品を作るなどして、もっと県民に認知してもらうなどしたらどうか？
43	色々知らなかったで…CMとかもっと多くの方々知ってもらえるような広告や宣伝をされたいのでは？と思いました。
44	この森林環境保全税について、恥ずかしながら全然知りませんでした。いつ何から引かれているのかも未だにわかりません
45	「2050年カーボンニュートラル」の観点から、緑化事業戦略の必要性を県民に周知徹底し、森林環境保全税の必要性を説くことが必要。
46	森林環境保全税の使われ方、その効果をもう少し具体的かつ長期的に紹介してほしいと思います。例えば5年前活用したものがこうなっています、等。
47	年間500円の金額が高いのか低いのか、その金額でどこまでできるのかが分からない。自分で分からない事は調べるべきだけでも、実際に森林環境保全をしている方の話や活動を知りたい。
48	森林保全があまり身近に感じられず、県の行っている他の施策に優先して税金が徴収されている理由がよく分かりません。多くの県民に森林保全税を徴収する意義を知っていただく取り組みは、今後必要だと感じています。
49	このアンケートに参加していないと、県が取り組んでいることをまったく知らず生活していました。様々な取り組みをされ、何かしらの恩恵を必ず受けていると思っています。色々と教を講じる機会であり感謝しています。
50	今回のアンケートで森林環境保全税の具体的な内容を知りました。まずは、県民にわかりやすく理解できるように広く周知するためにも、県政だより、テレビ、ラジオ等でもっと積極的に広報してほしいと思います。そして、森林保全活動に県民が参加しやすいよう、子ども向けのイベントなども積極的に計画してほしいと思います。
51	このような税金があることを今回のアンケートを通じて初めて知った。自分が納めている税金について、具体的にどう使われているのか、もう少し分かりやすく理解できるものがあれば嬉しい。小学生等でも分かるような体験できるイベントなどがあれば、税金教育にでもなると思うので、子どもと共に参加したい。
52	この税について徴収されていることも知らなかったのは、非常に勉強不足だったと思いました。私の周りの人ともこの話になったことは一度もないので、周りの人たちも知らないのでは。5年前からこの税が徴収されていることや徴収理由をよく知っていたなら、もっと森林に関心を持っただろうし、イベントなどにも家族と参加したのではないかと思います。現状で税金で足りているのか足りていないのかがわからないので、県の徴収には賛成も反対もできないというのが本音です。
<b>(4) 県税や森林・林業に関する改善提案など (17人)</b>	
53	意味のある税金は高くあるべき
54	特定なものに片寄ったり、無駄遣いにならぬように監視が必要。
55	地域ごとにあるべき姿を示して、必要額を算出してから税額を決めた方が理解を得られやすいと思う。
56	財源は限られているので、最も効果が見込まれる税金の使い方を研究してください。そのためには、具体的な目標と、達成できたかどうかの実績評価が必要。PDCAサイクルをしっかりと回してください。税金使っているいろいろやりました！これだけやったから、いいでしょ。よかったよかった、はい終わり！今年も同じことをしておけば多分いいかー！というのは、勘弁してほしい。
57	税額に関して個人より法人に、定額で必ず徴収する方が良いと思う。環境保全に使うのは良いが、支払い先が公務員の天下り先のような会社や組合になっていないのか？間伐をうまく活用し、利用付加価値をつける工夫をしてみても？税として、お金を集めるだけでなく、作り出すという発想も大切と思う。モノに対する価値観がかなり変化している。新しい視点も加えてみては。

58	<p>森林環境譲与税は人口按分が多いため、大都市に多く配分されるが使い途がなく積み立てられているとニュースで見た記憶があります。国でも見直しを考えられるかもしれませんが、県からもより必要性の高い地域への配分が増えるように要望すべきではないかと思えます。</p> <p>森林環境保全税については、国の環境保全税と紛らわしいので、まずは名称をわかりやすく変更した方がよいと思えます。使途についても、森林環境譲与税とはきちんと線引きし、鳥取県らしさを強調してはどうでしょうか。</p>
59	<p>間伐をしてもいいが、その後の木の始末までしてほしい</p>
60	<p>TVなどでもよく取り上げられるように、里山の整備・推進され、少しでも昔のような環境の野山を取り戻したい。</p>
61	<p>税金で伐採された間伐材を希望する納税者に無償で分けていただけたら嬉しい。薪にしたい。そういう場所が既にあるなら教えていただきたい。取りに行きます。</p>
62	<p>花粉症です。目的もなくスギを育てる林業は止めていただきたい。昨今、キャンプや薪ストーブなどで必要な薪になるブナ林が少ないので、少しでも補助金を出してスギからブナに植え替えの促進をしていただきたい。</p>
63	<p>最近の災害発生時の状況を見ると、道路への倒木による県民生活への弊害が顕著になってきている。道路沿いの樹木を大胆に伐採することで、発災時の集落孤立や通行止めを回避できることから、先進的な取り組みを期待する。</p>
64	<p>多くの森林は手つかずの荒れ放題になっているが、建材の多くは輸入に頼っている。今後、輸入コストは増大することは確実で、材料入手が困難となってきます。先人たちが苦勞して植栽した国内材の活用は新築コストの低減と需要拡大が期待できると確信する。積極的な国産材活用策を講ずるべきである。</p>
65	<p>現代人は、森林に入らなくなっている。シカやクマ、イノシシなど鳥獣を恐れる情報が多すぎる。山地に管理人を配置し、安全に山に入ることができ、活動ができるようにすべき。鳥取県の広大な山地の要所要所に管理施設や管理人がいてもよいのではないか。山林は危険だから入らないようにという情報が多すぎる。</p>
66	<p>100年ぐらい前は山持ちという大金持ちが多かったかもしれないが、今では所有者の負担になっている。しかも、相続がうまくいっていない山は分筆の数が多すぎてにっちもさっちもいかない場合もある。税金を投入して木材での利益が上がったら、利益分の1~2割を納めてもらうとか、相続人がいない山はその地域の財産区のものにして、財産区に利益があがるようにして地域活性化に役立ててもらったら良いのでは。</p>
67	<p>せつかくの自然豊かな地域なので、もっと有効活用していけると良い。昔の参道など使われなくなったり忘れられたりして藪や荒廃してしまっているところをもっと活用できたら観光などで使えるのではないかな？大山周辺など魅力のある里山や自然があるのでもっと手入れをして行ければと思う。良い自然が近すぎて素晴らしい環境だと思っていない方が多く散見されるので、もっと地元の子供や親御さんたちにもアピールできるようにすると良いではないか？</p>
68	<p>間伐だけでは、人工林の現状維持をしているだけな気がします。多種多様な樹木がある自然の森に戻す研究を進めてほしい。</p> <p>人工林が大きくなりすぎることによって、田畑への日光が遮られ農作物の育成に影響が出てきていると感じます(15時ごろには影になったりします)。農業と林業の共存を進めるうえで、田畑の近くの森の皆伐を促進してほしい。ただ皆伐は、土砂崩れの危険が大きくなるように感じます。皆伐することによる土砂崩れの危険性について、その研究成果や情報の開示をお願いしたい。</p>
69	<p>鳥取の森林環境はとても素晴らしい。こどもは森のようちえん等で森を楽しみ、一生の思い出を得た。その様な機会を県全体で持つことは大切だと思う。船上山や大山だけでなく、もう少しハードな森林体験や触れあいを学校研修や職業体験でできると若い世代への理解も進むと思う。</p> <p>後継者不足や人手不足の懸念は大きい(農業も)。公的資金による支援によって、就業機会を増やすことは重要と考える。林業・農業への人材派遣会社設立など、大きな改革によりみんなで農林水産関係を守ってほしい。</p> <p>「#We Love 山陰キャンペーン」のように、森林浴などの経験への支援を行い、県民全体に森林と対峙する幸せを共有する機会を広く提供できれば、理解が進む一案かと考える。500円以上のペイバックになるが、支援となる対象商品を購入・消費してもらえたら良い。</p> <p>県としての取り組みの方向性として、農林水産に特化する！と宣言し、マニアックに進めてゆくことで鳥取県のキャラを再形成し、自然と共に生きる県民となれると良い。農林水産に係る移住者・転職者などへも優待特典などで、農林水産に係る人口を増やし、経済成長と自然保護を平行して進めてほしい。</p>
<b>(5) その他 (4人)</b>	
70	<p>令和6年に国の森林環境税が始まったら県のはどうなるのか気になる。継続か、変更か。</p>
71	<p>あまり身近なことではないので森林環境保全税について考えたことはありませんでした。</p>
72	<p>竹がどんどん生えてきて、森林が破壊されてきています。竹林には野鳥や自然の生き物は、ほとんどいない。豊かな自然や森林、里山が無くなっています。</p>
73	<p>林野庁の職員と意見交換した時に林野庁は国有林の管理やシカによる被害対策に力を入れているとの説明だった。県が管理する県有林や個人が所有する山や木材の管理は、立場的に県や個人に任せるしかないとの説明だったが、個人では管理できないと考えている。</p>

【別紙資料】

(説明資料としてアンケートに添付したもの)

「森林環境保全税(県税)」と「森林環境譲与税・森林環境税(国税)」の概要

- 県内の森林の約55%はスギ・ヒノキなどの人工林であり、水源のかん養、県土の保全、二酸化炭素の吸収など、**森林が持つ公益的機能の発揮のためには、間伐など適正な管理が必要**です。
- このため、**県は**、平成17年度から導入した「**森林環境保全税(県税)**」を活用し、**森林所有者が行う間伐など「県民による森づくり」を支援**することで、森林の機能を維持・回復してきました。
- 一方で、林業の採算性の悪化等により、所有者による管理が困難な森林が増加したため、国は新たに「**森林経営管理制度**」を開始。この制度に基づき、**市町村は**、国から配分される「**森林環境譲与税(国税)**」を活用し、**森林所有者に代わって「市町村が行う公的な森林整備」を推進**する計画です。

<p><b>鳥取県の森林環境保全税(H17～)</b></p> <p>○税額 個人 500円/年 法人 1,000～40,000円/年</p> <p>○税収額 約 1.8億円/年</p> <p>○県の主な役割 <b>「県民による森づくり」を支援</b> (森林所有者、ボランティア団体など多様な主体による森づくりを支援)</p>  <p>○主な使い道 ①保安林・普通林の間伐の支援 ②保安林内の作業道整備の支援 ③竹林整備(放置された竹林対策)の支援 ④ボランティア団体等による森林体験活動等の支援</p>  <p>間伐実施後の人工林</p>  <p>作業道を利用した原木搬出</p>  <p>適正に管理された竹林</p>  <p>植樹活動</p>	<p><b>国の森林環境税(R6～)</b> ※ 森林環境譲与税として市町村へ配分(R1～)</p> <p>○税額 個人 1,000円/年 (R6から徴収開始)</p> <p>○国からの配分額 (R6以降の見込額) 市町村 約 6.3億円/年(県内市町村の合計) 県 約 0.7億円/年(市町村の支援に使用)</p> <p>○市町村の主な役割 <b>「市町村による公的な森林整備」を推進</b> (森林所有者による経営管理が困難な森林や、所有者が不明な森林の管理)</p>  <p>○主な使い道 ①森林の整備(管理放棄された森林の間伐など) ②森林整備を担う人材の育成・確保 ③木材の利用の促進(公共施設の木造化など) ④森林に関する普及啓発</p>  <p>管理放棄された森林 (下層植生がなくなり、 土壌が浸食され、 災害が起きやすくなる)</p>  <p>にちなん中国山地 林業アカデミー (林業従事者の自成一 を目的にH31年4月に 開校した木造施設)</p>
---	--

※ 森林環境譲与税(国税)の使い道は、幅広く活用可能とされていますが、県内市町村の大半は、市町村が行う公的な森林整備に優先的に使う考えです。